

LIGHT UP HOKKAIDOにおける
新型コロナウイルス
感染予防対策
ガイドライン

2022年8月4日

LIGHT UP HOKKAIDO

ガイドラインの目的

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月29日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定・以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の現況分析・提言」(令和2年5月29日。以下「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、LIGHT UP HOKKAIDOP開催における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として遵守すべき事項、方針まとめたものです。新型コロナウイルスの感染の地域における動向や専門家の知見、実施自治体の意見を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

LIGHT UP HOKKAIDO実行委員会

『北海道スタイル』の実践による感染拡大の防止

人数上限は、人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度とします(両方の条件を満たすことが必要)

感染防止安全計画	人数上限	収容率	
策定なし	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方	大声なし	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)
		大声あり	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)
策定あり	収容定員まで	100%以内(大声なしが前提)	

※大声とは、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントが大声ありに該当

※「適切な間隔」：人と人が触れあわない程度

「十分な間隔」：十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)

新しい生活様式を実践して参ります



基本対策「事前準備」

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② スタッフは事前準備の段階で発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ ガイドラインや基本対策をスタッフ内で周知徹底する。
- ④ 来場者の接触機会を減少できるような対策を検討する。(待機列・トイレ対策等)
- ⑤ 来場者の検温などの感染予防対策を検討する。



来場者へ事前に周知すべきこと

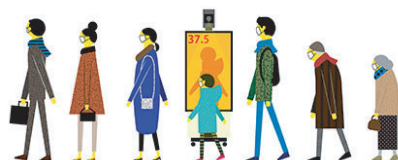
- ① マスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底してもらう
- ② 発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう
- ③ 来場条件を順守してもらう



基本対策「当日準備」

会場にて行うべきこと

- ①不特定多数の人が触れる場所の消毒を徹底する
- ②感染を予防できるような備品や消耗品(アルコール等の手指消毒液)を設置する
- ③室内を使用する場合は換気を徹底する
- ④機材や備品などは取扱者を選定し、不特定使用を制限する



主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ①スタッフは常にマスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ②スタッフは発熱や感冒症状等がある場合は出勤せず自宅待機等の対策を行い、事務局に連絡や報告を徹底する。
- ③ガイドラインや基本対策をスタッフ内で再度周知徹底する。
- ④打ち合わせ等に於いてもマスク着用など密な環境を作らず、設営などの時間に余裕をもたせる

来場者へ事前に周知すべきこと

- ①マスク等着用、こまめな手洗や手指消毒の徹底を促し、咳エチケットを徹底してもらう
- ②発熱や感冒症状がある場合には来場を控えてもらう
- ③来場条件を順守してもらう
- ④列は一定の距離を保ってもらう



基本対策「入場時」

入場口にて行うべきこと

- ①手指消毒液または手指消毒装置を設置する
- ②紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する

入場時の待機列に関して行うべきこと

- ①ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う
- ②時間差での入場など密な環境の抑制を工夫する



チケットに関して行うべきこと

- ①紙パンフレット等は渡さず、オンライン(web)パンフレットを利用する
- ②入場口スタッフはマスク着用、手袋の着用を徹底し、作業後は手洗いの徹底を行う



基本対策「本番中」

客席等にて行うべきこと

- ① 不用意な移動を避ける
- ② 人数制限を行う場合はスタッフにより指導を徹底する
- ③ マスク等の着用、咳エチケットの徹底
- ④ 大声での歓声や発声などは避ける
- ⑤ トイレの待機列は距離を取って整列し、スタッフが誘導する
- ⑥ トイレを使用した後は必ず手洗いや手指消毒を行う



主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② 感染の疑いがある者が発生した場合は、在中の医療スタッフの指導を基に適切に対応する
- ③ 室内を使用する場合は換気を徹底する

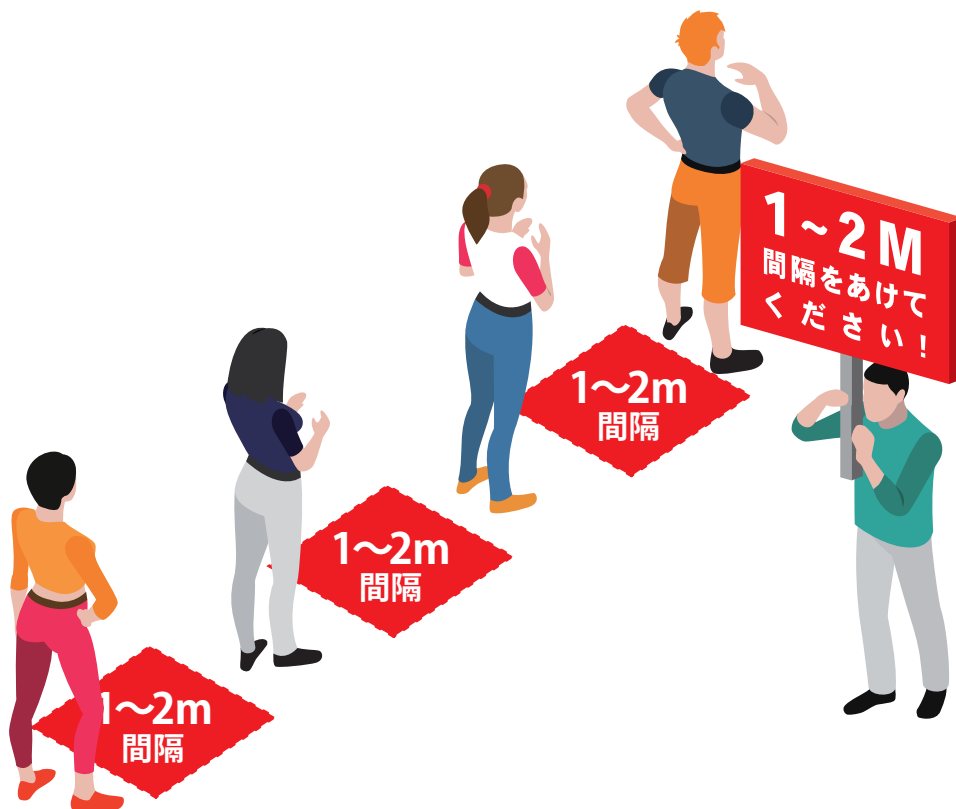
基本対策「退場時」

退場口にて行うべきこと

- ① 規制退場を行い、スタッフの誘導に従う
- ② ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① 規制退場を事前に告知。各所にスタッフを配置し誘導の徹底を行う
- ② 警備スタッフと連携し、適切な誘導を行う
- ③ スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ④ 忘れ物や備品に触れる際は必ず手袋の着用を徹底し、使い捨てる。
- ⑦ 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築



基本対策「本番後」

会場にて行うべきこと

- ① 不特定多数の触れた場所を消毒する
- ② 清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。

主催者及びスタッフが取り組むべきこと

- ① スタッフは常にマスク等の着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ② 撤去作業など余裕をもった工程を組む。
- ③ 機材や備品などの消毒を行う。
- ④ 感染の疑いがある者が発生した場合は、公的機関の指導を基に適切に対応する
- ⑤ 清掃やゴミ拾いを行う際は、マスク等の着用、手指消毒、手洗いを徹底する。

基本対策「物販・飲食販売」

店舗において取り組むべきこと

- ① 備品や什器の消毒の徹底
- ② マスク等の着用
- ③ キャッシュレス決済等を活用し極力接触を避ける
- ④ ソーシャルディスタンスを保ち間隔を空けた整列をスタッフの誘導で行う
- ⑤ 飲食中以外のマスク着用の推奨など、感染予防対策の積極的な発信
- ⑥ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断



感染が疑われる場合の対応

スタッフの場合

- ①濃厚接触者となった場合は、14日間の自宅待機とする
- ②感染が疑われるスタッフは、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所の相談窓口の指示に従う
- ③陽性と確認された場合、勤務先や関係先に連絡をした上で、保健所等の指示に従って行動し感染したスタッフの状況把握に努める
- ④感染した場合は、当該スタッフの濃厚接触者を特定し、自宅待機とする

来場者の場合

- ①発熱や呼吸困難、倦怠感など感染が疑われる来場者が現れた場合は、他の来場者と区分し待機させ、マスク着用の上、他の来場者との接触をさせない
- ②保健所の相談窓口連絡をし、感染の疑いのある者の状況や症状を伝え、指示に従う
- ③他の来場者への情報提供は、保健所の指示に従う
- ④来場者、スタッフ等の名簿を作成し、保健所への提出に備える
- ⑤医療機関、交通業者などと連携し感染の疑いのある者の帰宅手段を確保する

感染が疑われる者が出た場合に備え、来場者、スタッフの名簿が作成できるように、事前に対策します。